

議 院 運 営 委 員 会

委員一覧 (25名)

委員長	牧野	たかお (自民)	梶原	大介 (自民)	森本	真治 (立憲)
理 事	清水	真人 (自民)	神谷	政幸 (自民)	横沢	高德 (立憲)
理 事	藤木	眞也 (自民)	古庄	玄知 (自民)	高橋	次郎 (公明)
理 事	渡辺	猛之 (自民)	田中	昌史 (自民)	安江	伸夫 (公明)
理 事	石橋	通宏 (立憲)	藤井	一博 (自民)	青島	健太 (維新)
理 事	熊谷	裕人 (立憲)	星	北斗 (自民)		
理 事	伊藤	孝江 (公明)	山下	雄平 (自民)		
理 事	柴田	巧 (維新)	山本	啓介 (自民)		
理 事	浜野	喜史 (民主)	若林	洋平 (自民)		
理 事	岩渕	友 (共産)	三上	えり (立憲)		(会期終了日 現在)

庶務関係小委員 (15名)

小委員長	山下	雄平 (自民)	藤木	眞也 (自民)	伊藤	孝江 (公明)
	梶原	大介 (自民)	渡辺	猛之 (自民)	安江	伸夫 (公明)
	古庄	玄知 (自民)	石橋	通宏 (立憲)	柴田	巧 (維新)
	清水	真人 (自民)	熊谷	裕人 (立憲)	浜野	喜史 (民主)
	藤井	一博 (自民)	横沢	高德 (立憲)	岩渕	友 (共産)
						(6. 11. 13 現在)

図書館運営小委員 (15名)

小委員長	森本	真治 (立憲)	山本	啓介 (自民)	伊藤	孝江 (公明)
	清水	真人 (自民)	若林	洋平 (自民)	高橋	次郎 (公明)
	田中	昌史 (自民)	渡辺	猛之 (自民)	柴田	巧 (維新)
	藤木	眞也 (自民)	石橋	通宏 (立憲)	浜野	喜史 (民主)
	星	北斗 (自民)	熊谷	裕人 (立憲)	岩渕	友 (共産)
						(6. 11. 13 現在)

(1) 審議概観

第215回国会において、本委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

(2) 委員会経過

○令和6年11月11日(月) (第1回)

一、事務総長から議長の辞任願に関する報告を聞いた。

一、事務総長から内閣総辞職の報告を聞いた。

一、内閣委員長、文教科学委員長、農林水産委員長、経済産業委員長、国土交通委員長、環境委員長、

行政監視委員長及び懲罰委員長の辞任及びその補欠選任について決定した。

- 一、災害対策特別委員会、政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会、政治改革に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会、消費者問題に関する特別委員会及び東日本大震災復興特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民・無所属 4 人、公明党及び日本維新の会各 2 人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各 1 人 計20人

政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会

自由民主党17人、立憲民主・社民・無所属 6 人、公明党 5 人、日本維新の会及び国民民主党・新緑風会各 2 人、日本共産党、れいわ新選組及び沖縄の風各 1 人 計35人

政治改革に関する特別委員会

自由民主党17人、立憲民主・社民・無所属 6 人、公明党 5 人、日本維新の会及び日本共産党各 2 人、国民民主党・新緑風会、れいわ新選組及びNHKから国民を守る党各 1 人 計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民・無所属 4 人、公明党及び日本維新の会各 2 人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各 1 人 計20人

地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民・無所属 4 人、公明党及び日本維新の会各 2 人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各 1 人 計20人

消費者問題に関する特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民・無所属 4 人、公明党及び日本維新の会各 2 人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各 1 人 計20人

東日本大震災復興特別委員会

自由民主党16人、立憲民主・社民・無所属 6 人、公明党 4 人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会、日本共産党及びれいわ新選組各 2 人、NHKから国民を守る党 1 人 計35人

- 一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党 7 人、立憲民主・社民・無所属 3 人、公明党 2 人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各 1 人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

- 一、情報監視審査会委員の辞任及び補欠選任について決定した。

- 一、会期を 4 日間とすることに決定した。

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和 6 年11月14日(木) (第 2 回)

- 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

- 一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。